

(別紙 1)

国 官 技 第 125 号
国 総 公 第 59 号
国 港 技 第 44 号
国 空 安 保 第 202 号
平成 24 年 7 月 27 日

各地方整備局企画部長 あて
北海道開発局事業振興部長 あて
各地方整備局港湾空港部長 あて
北海道開発局港湾空港部長 あて

国土交通省 大臣官房 技 術 調 査 課 長

総合政策局 公共事業企画調整課長

港 湾 局 技 術 企 画 課 長

航 空 局 空港安全・保安対策課長

シールドトンネル施工技術安全向上協議会における中間報告について

本年 2 月に倉敷市で発生したシールドトンネル工事現場での事故を受けて、国土交通省として、シールドトンネルの設計・施工技術について、安全面等の向上を図るため、技術的な検討を行うことを目的に、「シールドトンネル施工技術安全向上協議会」を設置し、専門家による検討を進めているところである。

去る 7 月 23 日に、同協議会において、「シールドトンネル設計・施工中の現場への注意事項」が中間報告としてとりまとめられたので、別添のとおり通知する。

これに基づき、設計・施工中のシールドトンネル事業において安全面等からの確認を行われたい。

(別添)

※別添「シールドトンネル施工技術安全向上協議会 中間報告」は、下記 URL に掲載していますので、添付は省略いたします。

国土交通省 HP 内

<http://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekou/pdf/240723kyougikai03.pdf>